高山市議会
ぎかいだより

6月21日●「高山市少年の主張コンクール」にて最優秀賞を受賞した皆さん

松木萌華さん（荘川中）　吉野絢音さん（中山中）
佐藤由菜さん（北稜中）　中嶋大輔さん（丹生川中）

第20号
2015年8月1日
発行

5月臨時会報告
- 議案の審議……2
- 議長抱負・議会の新体制……3

6月定例会報告
- 議案の審議……4
- 議員発議……5
- 議案一覧・議案賛否一覧……6
- 一般質問……7

委員会報告……15
議員紹介……18
お知らせ……20

題字：東小学校5年生　横谷萌衣（よこたにめい）さん
東小学校5・6年生より190点の応募をいただきました。

平成27年 5月臨時会の報告

平成27年第2回臨時議会を5月11日に開催しました。4月26日に執行された、市議会議員選挙で当選した議員による初めての議会です。臨時議会では、議席の指定、正副議長選挙のほか、常任委員会委員の選任、監査委員の選任などの議会人事や、市税条例等の一部改正、平成26年度補正予算（第9号）の専決処分、また特別用途地区建築条例の一部改正等の議案を審議し、それぞれ可決・承認しました。

始めに議会人事を行いました。

・議長選挙

中田清介議員…21票
無効票……2票

・副議長選挙

松葉晴彦議員…21票
無効票……2票

〈その他〉

・常任委員の選任、正副委員長の互選の報告

・議会運営委員の選任、正副委員長の互選の報告

・飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙

・古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

・広報広聴委員の選任、正副委員長の互選の報告

〈議第63号〉

高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

「ふるさと納税制度」の特例控除額の引き上げ（個人住民税所得割額の2割に）や確定申告が不要なワンストップ特例制度の創設、また燃費基準を満たした新車の軽自動車税の特例措置の新設（平成28年度のみ）について、3月31日付けで専決処分を行ったもので、全員一致で承認しました。

主な質疑は次のとおりです。

問 ふるさと納税制度における控除額の上限が2割になった理由と件数の見込みは。

答 引上げ理由は地方創生に効果が大きいと国が判断したためである。具体的な見込みはないが、昨年4月の寄付件数10件に対し、今年4月は446件の寄付があり大幅増加している。

問 軽自動車の燃費基準を満たさない車両の税については重課税率が適用され増税となるが対象車両数は。

答 車検証の登録情報が国等から示されていないため現状では把握していない。

問 燃費基準を満たさない軽自動車を所有している方への支援は。

答 軽自動車の性能が向上したことにより普通自動車の税とのバランスを図る必要があったため法改正がなされたものであり、新たな支援は考えていない。

〈議第64号〉

平成26年度高山市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

特別交付税等の確定に伴い2億5，269万円を追加することについて3月31日付で専決処分を行ったもので、全員一致で承認しました。

主な質疑は次のとおりです。

問 財政調整基金への積立額は2億5，000万円となっているが、平成26年度末における財政調整基金の総額は。

答 228億円である

問 基金は、条例で定める目的を果たすために積立することができる。財政調整基金の利用目的は災害時等や地方債の繰り上げ償還、財源の不足を生じた時に限定される。基金総額の約半分が財政調整基金となっているが、基金の適正額に対する考え方は。

答 財政調整基金は一般財源であり、事業実施後に剰余金が発生すれば将来に備え基金に積み立てる。上限額は設定していない。

問 当初予算で約12億円を財政調整基金から取り崩す予定でいたが、特別交付税の確定により取り崩しがなくなった。市民が求める政策に財政調整基金を活用すべきと考えるが。

答 財政調整基金は積立てが目的ではなく市民に還元して活用することが重要であるが、必要な事業は、平成27年度予算に反映している。今後、第八次総合計画の実施計画にあたって活用していく。

〈議第65号〉

高山市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例について

建築基準法施行令の改正に伴い条文整備を行なうため改正するもので、特段の質疑もなく全員一致で可決しました。

〈議第66号〉

監査委員の選任について（議選）

倉田（くらた） 博之（ひろし） 議員

全員一致で同意しました。

議長抱負

中田 清介 議長

高山市議会は前任期の４年間を通じて、議会基本条例に基づく開かれた議会、討議する議会を実践してきました。結果として世間から高い評価を受けるまでに成長し、議会改革度ランキングにおいて全国３位となり、人口10万人以下の自治体議会としてトップの水準であります。

評価のポイントは、政策形成サイクルを確実に実践し、政策提言を行ってきたことです。前提となるのが、市民の皆様からいただいたご意見を市政に結びつけ、市政の課題を市民の皆様と共有する事でした。議会の決定プロセスを改革し、一歩ずつ着実に進めたことが評価されたと思っています。しかし議会の目指した姿がすべて叶ったわけではなく、活動として目標に届いていない点もあるため、今一度原点に立ち返り「見える化」、「見せる化」、「話せる化」をさらに進めるよう努力しなければならないと思っています。

今後の課題は次の３点であると考えます。

①「見える化」では、議会の決定プロセスを公開するのみではなく、今後は政策課題を見える化し論点整理を行う中で市民と共有し、課題の克服に当たる姿勢が求められます。そのためには議員間討議の充実が欠かせません。

議会基本条例では議員間討議を進め、合意形成に努めることが規定されていますが、未だ充実感に乏しく議員間討議の充実に向けた工夫と努力が必要であると考えます。

②「見せる化」では、さまざまに努力してその推進を図ってきましたが、その結果としての検証や評価が未実施となっており、今期は着実にその体制を整備し、内部の検証・外部の評価を実行していく努力が求められていると考えます。

③「話せる化」の推進では、これまで地域別、分野別市民意見交換会を重ね、高山市第八次総合計画の基礎調査や提言へ向けた活動に役立ててきました。しかし地域別市民意見交換会では若干マンネリ感もあるため、もう少し細分化して市民や地域の意見を吸い上げることで、きめ細かに政策課題を拾い上げる必要があると感じています。議会から率先して市民や地域のもとへ出かける姿勢が、議会のあるべき姿であると感じています。

本年度はこれらの分野において議員全員の英知を結集し、改革をさらに進めたいと思います。

「正副議長選挙に係る所信表明会」を本格実施

高山市議会は、市民にわかりやすく開かれた議会をめざしており、正副議長選挙の際は、正副議長になろうとする者が、議会運営に係る自らの考えを表明する所信表明会を行なっています。今回は、議長選挙では中田清介議員が、副議長選挙では松葉晴彦議員が所信表明を行いました。平成23年から試行を重ねてきましたが、今回からＣＡＴＶ中継やインターネット配信を実施するなど本格的に実施することとなりました。

議会の新体制

次のとおり、議長をはじめとする議員役員・委員会で新体制がスタートしました。

高山市議会議員役員委員会等所属一覧

議長　中田 清介
副議長　松葉 晴彦
監査委員　倉田 博之

総務厚生委員会
委員長　藤江 久子
副委員長　松山 篤夫
委員　谷村 昭次
沼津 光夫
榎 隆司
岩垣 和彦
車戸 明良
牛丸 尋幸

文教産業委員会
委員長　木本 新一
副委員長　北村 征男
委員　伊東 寿充
山腰 恵一
倉田 博之
上嶋希代子
中田 清介
今井 武男

基盤環境委員会
委員長　水門 義昭
副委員長　溝端甚一郎
委員　西田 稔
渡辺 甚一
中筬 博之
松葉 晴彦
橋本 正彦
谷澤 政司

議会運営委員会
委員長　車戸 明良
副委員長　渡辺 甚一
委員　北村 征男
中筬 博之
橋本 正彦
牛丸 尋幸

広報広聴委員会
委員長　岩垣 和彦
副委員長　中筬 博之
委員　伊東 寿充
西田 稔
沼津 光夫
榎 隆司
橋本 正彦
牛丸 尋幸

平成27年 6月定例会の報告

平成27年6月定例会が6月1日から6月19日まで開かれ、高山市税条例の一部を改正する条例のほか、事件案件や人事案件など19議案を審議。すべて原案のとおり可決・同意し、議員提出の2議案を可決しました。

なお、請願1件は不採択となりました。

6月1日 本会議

報第2号から報第6号までの報告案件(各案件についてはp6参照)についての報告がされました。

また、上程された議第67号から議第78号までの議案と請願第1号(各案件についてはp6参照)を質疑の後、各委員会に付託しました。

6月8・11・12日 本会議

一般質問(質問内容等についてはp7～14参照)を行いました。

また12日に議第80号が追加上程され、予算決算特別委員会に付託しました。

6月15日～18日 委員会付託案件審査

◆各常任委員会

付託案件の審査(各案件の主な内容についてはp15～17参照)を行いました。

◆予算決算特別委員会

◎議第77号一般会計補正予算(第1号)
1億2,009万5千円の追加

・ふるさと納税返礼品予算の増額
・留守家庭児童対策事業の拡充(荘川・栃尾校区)
・大雪に対する農作物等災害対策事業補助金の増額
・大雪に対する観光施設修繕工事費の増額
・大雪に対する指定文化財保存修理事業補助金の増額

◎議第80号一般会計補正予算(第2号)
1億2千万円の追加

・大雪による倒木被害に対する市独自の助成

議第77号と議第80号は一括で審査しました。

主な質疑は次のとおりです。

●ふるさと納税関係

問 予算増額にあたって、ふるさと納税の件数をどう見込んだのか。

答 当初2千万円で見込んでいたが、4月の実績をふまえ1億円と見込んだ。

問 高額な納税に対する返礼品の予定は。

答 現在は、1万円・5万円・10万円以上としているが、今後50万円というコースを設定する。

人気の飛騨牛

問 それ以上の金額設定はないのか。

答 総務省から過度に高額な返礼品はひかえるよう指導があり、考えていない。

問 他自治体で行っているモノではなく体験型事業などで返すという考え方は。

答 現在は、地場産品での返礼としているが、今後研究していきたい。

●留守家庭児童対策事業関係

問 荘川と栃尾の対象児童数は。

答 荘川11名、栃尾12名と把握している。

問 職員配置と運営は。

答 指導員を1名配置し、運営は委託するそれぞれのまちづくり協議会にお願いする。

問 児童の安全確保は。

答 指導員は保育士資格者を配置する。現在委託しているNPO法人による研修などで、安全な運営を含むノウハウを学んでいただく。

栃尾小学校にも、留守家庭児童教室を開設

●大雪による倒木助成関係

問 今回の倒木だけが対象となるのか。

答 昨年12月17日以降の倒木を対象とする。

問 相談先はどこか。

答 林務課で対応する。治山事業などに照らし合わせ、個人の負担が少なくなるよう対応する。

問 今年度はどれくらい実施する予定か。

答 事業は3年間を想定しており、今年度1億2千万円を計上した。

問 そのうち危険な個所の対応は。

答 危険性の高い47か所については、県へ治山事業として採択されるよう要望している。

問 申請書類の作成は個人では難しいのではないか。

答 補助申請に精通している森林組合等の事業体を通じて申請していただく。

問 これまでに処理を終えた方で、証拠書類が残っていない場合は。

答 確認できる書類等がないと、対象にできない。

問 今後倒れて停電につながる可能性のある立木の対応は考えているのか。

答 県・市と電力会社で負担の仕組み等について協議を進めている。

倒木被害にあった山林

◎議第78号国民健康保険事業特別会計補正予算
1千100万円の追加
・高根診療所の雨漏り修繕
特段質疑なし。

6月19日 本会議

◆各委員会報告
総務厚生委員会、文教産業委員会、基盤環境委員会、予算決算特別員会の委員長報告後、採決が行われ、すべての議案を原案のとおり可決しました。

◎議第79号
人権擁護委員候補者の推薦について
次の方を人権擁護委員として同意しました。
加藤（かとう） 雅宏（まさひろ） さん

◎議員発議
2件
下記のとおり。

議　員　発　議

6月定例会において、「地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書」と「平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書」の2件を全員一致で可決しました。

地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国は人口減少対策や医療費抑制などの観点から、子ども医療のあり方に関し有識者による総合的な検討の場を設置し、来年の夏頃までに一定の考え方をまとめるとしている。

国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるにあたり、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

高山市では、単独事業として子ども医療費の助成制度の拡充などに取り組み、義務教育期間は医療機関における窓口負担を無料としているが、国は同じように多くの自治体が実施する単独の医療費助成制度の波及増を理由として国庫負担金の減額調整措置を行っている。

この措置は30年も前に創設された古い制度であり、地方創生の観点からも時代に即した見直しを行う時期に来ていると考える。

よって国におかれては、国庫負担調整措置の見直しを行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月19日
高山市議会

平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書

今年は戦後70年を迎え、これまで私たちは平和な生活を享受してきた。

また、高山市では「高山市平和の日」を制定し、市民とともに平和を願い語り継ぐ取り組みを進めている。

現在、国会では、「平和安全法制整備法案」「国際平和支援法案」からなる、新しい平和安全法制整備について審議が進められている。

今回の平和安全法制整備については、さまざまな意見があり、国民にとって大きな関心事である。

国においては、これまで日本国民が守ってきた平和を脅かすことのないよう、慎重に審議されることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月19日
高山市議会

6月定例会　上程議案一覧表

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
議第67号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第68号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第69号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第70号	市有財産の無償譲渡について（上青屋公民館）	文教産業	原案可決
議第71号	市有財産の無償譲渡について（半田集会所）	文教産業	原案可決
議第72号	市有財産の無償譲渡について（山本集会所）	文教産業	原案可決
議第73号	市有財産の無償譲渡について（三川コミュニティセンター）	文教産業	原案可決
議第74号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	基盤環境	原案可決
議第75号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	基盤環境	原案可決
議第76号	財産の取得について（高規格救急車等）	基盤環境	原案可決
議第77号	平成27年度高山市一般会計補正予算（第１号）	予算決算特別	原案可決
議第78号	平成27年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	予算決算特別	原案可決
議第79号	人権擁護委員候補者の推薦について	―	同　　意
議第80号	平成27年度高山市一般会計補正予算（第２号）	予算決算特別	原案可決

報告

議案番号	件　　名	上程日	議決結果
報第　２号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初　　日	報告終了
報第　３号	継続費繰越計算書（一般会計）について	初　　日	報告終了
報第　４号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	初　　日	報告終了
報第　５号	事故繰越し繰越計算書（一般会計）について	初　　日	報告終了
報第　６号	繰越計算書（水道事業会計）について	初　　日	報告終了

請願

議案番号	件　　名	付託委員会	議決結果
請願第１号	国民的合意のない「平和安全法制整備法案」、「国際平和支援法」の廃案を求める意見書の提出を求める請願書	文教産業	不採択

議員提出議案

議案番号	件　　名	上程日	議決結果
発議第２号	地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書	最終日	原案可決
発議第３号	平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書	最終日	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	伊東寿充	谷村昭次	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	北村征男	岩垣和彦	中筬博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	松葉晴彦	木本新一	溝端甚一郎	水門義昭	橋本正彦	中田清介	藤江久子	谷澤政司	今井武男	牛丸尋幸
議第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○
議第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	●
議第69～80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○
請願第1号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	／	●	●	●	○
発議第2～3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。中田議長は裁決に加わりません。

國島市長に問う!!

一　般　質　問

6月8日、6月11日、6月12日の3日間、15人の議員が市政全般について質問しました。

6月8日(月)

	議員名	掲載ページ
1	岩垣和彦	7
2	松山篤夫	8
3	谷澤政司	8
4	上嶋希代子	9
5	牛丸尋幸	9
6	沼津光夫	10

6月11日(木)

	議員名	掲載ページ
1	今井武男	10
2	伊東寿充	11
3	谷村昭次	11
4	西田稔	12
5	車戸明良	12
6	水門義昭	13

6月12日(金)

	議員名	掲載ページ
1	藤江久子	13
2	山腰恵一	14
3	中筬博之	14

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
（インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。）
http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html

岩垣 和彦 議員

政治参加のあり方と産業連関は大きな課題

投票率低下で民主主義制度に警笛！

問 4月の市議選において前回平成23年と比較し、有権者数73,053人で前回より1,378人減少。投票者数は47,918人で前回より6,894人と大幅減少。更に棄権者は25,135人で前回より5,516人増加。更に投票率50％未満の投票所が35か所、40％未満の投票所が5か所。これら投票率低下への見解と年代別投票率は。

答 投票率の低下は有権者の選挙に向かう意欲の問題である、地方政治が身近な政治でありながら投票所に出向く方が減少している。地方政治に携わる者として市民ときめ細かく接し身近に感じて頂ける努力を絶やすことなく取り組む。

また、年代別投票率は60～70歳で70％に対し20歳代は30％を下回っている。今後とも投票しやすい環境を整える必要がある。

問 選挙権を18歳に引き下げる議論がある中で中・高校生に選挙権行使に対する教育が必要。家庭教育はもとより、学校・地域・議会・行政も含めて対応すべき課題である。今後、市に必要な取り組みは。

答 学校への選挙に関する出前講座の実施、生徒会選挙への投票箱等の貸出し、選挙啓発ポスターの作品募集等による意識の高揚を図るほか、インターネット等を通じ選挙への情報発信を行なうなど若年層の投票率向上に努める。

経済循環を促すには産業連関表が先ず重要

問 産業連関表は、農林漁業や製造業、商業など地域の産業構造の基本的な姿を把握する経済構造の分析である。

地域経済循環の把握や地域経済循環の創造など、地域経済づくりに役立つツールである。産業連関表策定への考えは。

答 策定にあたっては、市内の事業者に取引の詳細データを把握するため協力を頂く必要がある。また、調査や分析に多額の費用を要する。更に活用には専門知識が必要で作成も3～4年程度が必要とされる。

国の経済センサスや県の産業連関表との整合も検討する必要がある。引き続き策定に向け検討を重ねる。

松山 篤夫 議員

飛騨牛をパリで、ニューヨークで！

人口対策について

問「すきな場所」を「すてきな場所」にかえるためにはあるべき人口を明確にし、市民と共有する中で政策を進めていく必要があるが、市の考えは。

答どのくらいの人口が望ましいのか、どのような取り組みをすべきか見い出し、地域住民と一緒になって考え、取り組んでいきたい。

観光と海外戦略について

問飛騨牛の世界市場への販路拡大の展望に対する市の考えは。

答県、関係機関や事業者と連携して、イギリス、フランスなどで商流を確立させ、EU加盟国において飛騨牛の本格的な輸出につなげていきたい。アメリカも販売対象として視野に入れており、輸出に向けて関係機関への働きかけを行っていきたい。

問果物、野菜等の高山ブランドとしての海外市場への参入計画は。

答桃、米など販路拡大に向けて、積極的に取り組んでいく。

問「木のおもちゃ」の評価が海外で高くなっている。新しい輸出商品になるのでは。

答重要な高山ブランドになるものと考えている。販路開拓に取り組んでいきたい。

問クール・ジャパン支援事業を輸出力強化のために有効利用すべきであると考えるが、市の見解は。

答制度が活用され、輸出力が高まるように事業者への周知を図る。

問北陸新幹線開業の影響は。

答4月の高山～金沢間の高速バスの乗客人数は前年対比41・9％増と大幅な増加になっている。JR高山線も増加していると聞いており、誘客効果はあると考えている。

問ローカル線・高山線の魅力を観光資源としてもっと活用しては。

答車窓からの風景は高い評価をいただいており、観光資源としての可能性は高いと考えている。運行事業者に提案していきたい。

問市の文化・歴史遺産を「日本遺産」として認定申請する考えは。

答絶好の機会と考え、認定に向けて申請をしていきたい。

谷澤 政司 議員

議員は全市民の意見の把握を!!

観光イベントのあり方

問各地域で開催しているイベントを全市的に調整連携する取り組みが必要ではないか。

答全市的に調整を行い、その効果が見込めるよう検討して行く。

問市民や観光客の更なる参加を促すため、周知方法に検討を。

答様々な情報媒体への提供に努める。

今後の観光イベント

問来年は市制80周年。春にからくり屋台曳き揃えの開催を。

答関係団体と検討して、観光的に意義あるイベントにしたい。

祭屋台を世界遺産登録

問来年秋のユネスコ文化遺産登録に伴う記念の大イベント開催を。

答情報では遺産登録がされ、国内外に歴史文化が高まることから、関係団体の皆様と協議していきたい。

災害に強いまちづくりへ更なる推進を

問昨年夏の豪雨災害復旧工事の状況は。

答基盤整備部所管の道路、河川、橋梁は99か所あり、14か所は完成、83か所は今年度末までに完成予定、清見町の流失した2橋は28年度末完成予定、県が施工する荘川町の一色川、寺河戸川については年内に完成する予定である。

農政部所管の農地、農業用施設、林業施設は136か所あり、13か所は完成、123か所は今年度末までに完成予定である。石浦町、千島町の山林の土砂崩れは、県で治山事業を進めており、年度内に完了予定である。

問宮川・連合橋～弥生橋の河川敷の復旧工事の完了時期は。

連合橋下の土砂の撤去を。

答7月末の完了を目指し進めている。

堆積土砂の撤去は、県と調整を図り早期完了するよう取り組む。

問宮川・松本町の堤防道路が低く冠水の危険がある。早期に治水対策を。

答河床掘削を中心に断面を広げる方法で整備工事を行う予定である。

問北山西側の左京町～大新町4丁目急傾斜地崩壊対策工事を。

答八幡宮社務所裏～北保育園付近まで県が整備を行うが、今年度は測量や地質調査を行う、と聞いている。

引き続き本事業の推進を県へ要望して行く。

上嶋 希代子 議員

市民のくらし・福祉応援の政策実現を

子ども医療費について

問日本共産党が行った市民アンケートでは、74・6％の方が昨年より暮らしが苦しくなったと回答をされた。

物価の上昇、消費税の引き上げが市民の暮らしに大きく影響を与えている。高校生までの医療費の無料化を、①子育て支援として②やさしいまちづくりとして③病気の早期発見、早期治療という視点から検討できないか。県内でも、大垣市・美濃市・山県市・郡上市・神戸町・輪之内町・揖斐川町・東白川村で実施されている。

答高山市においては財政の問題もあるが、国の動向を踏まえて対応をしていきたいと思う。今のところは中学生までの対応したい。

高校生までの子ども医療費を無料化にした場合、約6,000万円の経費が想定される。

学校給食費の当面半額支援について

問全国でも子供の貧困化が課題となっている。給食は食育ともいわれ、教育の一環であると考える。子育て中の家庭に対する支援策として給食費の半額を支援する考えは。

答教材費など、原則保護者負担とされているものは多様にあるため、学校給食費を他の経費に先行して半額支援することは考えていない。

防災ラジオの全戸無料配布について

問普及に向けた具体策は。また、ラジオは高齢者にも使いやすく正確な緊急情報も入る。全戸無料配布は考えられないか。

答普及啓発には努めていくとともに、利用料金の見直しについても検討したいと考えている。

火葬場候補地について

問市長は日ごろから市民が主役と言っている。火葬場候補地の選定は行政が市民の上に立っての評価ではなかったのか。評価基準と点数は公平性が担保されていたのか。点数も結果のみが市民に知らされたのでは市民が主役と言えないのでは。

答評価基準は、市民に具体的にご理解いただけるよう公平公正な基準として決定した。

評価基準の見直しは考えていない。

牛丸 尋幸 議員

国保介護の負担軽減 倒木災害への対応を 戦争法案への考えは

県下一多額な積立金で国保介護の負担軽減を

問２０１３年度末で、一般会計の積立金総額は約４４７億円で県下21市の中で最高額となる。その中で、何でも使える財政調整基金は約２０９億円で、これも県下で最高額だ。住民一人当たりでみると、県下平均の３倍となる。これで間違いないか。

答その通りである。

問２０１４年度末の積立金の見込みは。

答昨年度末では、一般会計の基金総額が約４７０億円、そのうち財政調整基金は約２２８億円を見込んでいる。

問市が実施したアンケートでも、「日常生活で不安を感じる」という方が６割に達し、その一番の原因は「経済的な不安」となっている。

また、「介護保険料が大きな負担」という方は４割に達している。国保料を試算してみると、同じ収入なのに、他の保険より、市の国保料は約４割も高い。

暮らしが大変な高齢者の方からは、「早く死ねということや」との声さえ聞かれる。

県下一多額の積立金の一部を使って、市民の暮らしを応援し、国保や介護の負担軽減を行うべきではないか。

答国保や介護保険では、負担軽減に努めている。合併して10年たち、今後５年間において、地方交付税が削減される。基金でその部分を補てんせざるを得ない。

倒木による二次被害防止に向け早急な対応を

問昨年12月17日からの豪雪により、倒木・停電など大きな被害となった。倒木災害の状況を早く調査し、二次災害の危険性のあるところから、早く対応すべきでないか。

答倒木は約１００haに及び、二次災害の可能性のある箇所は約50か所ある。現在の制度の対象とならない箇所の倒木処理について、市単独の新たな支援制度を今議会に提案したい。

戦争法案への考えは

問安倍政権が進める戦争法案について、国会の場で３人の憲法学者が「憲法違反」との認識を表明した。安倍政権の戦争法案に対する市長の考えは。

答しっかり議論していただき、国民合意を得ていく過程をおさえていただきたい。

沼津 光夫 議員

新たな農林業政策の方向性は

農業政策の新たな方向性について

問 後継者問題は、農業だけでなく大きな課題となっている。以前から後継者については様々な対策が実施されてきたが、今後市はどの様な取り組みを考えているのか。

答 農業委員会・農業者団体・県・JAひだ等で構成する就業支援協議会を設立し研修から就農までのサポートや就農後のフォローアップを実施してきた。今年度から親元就農者への新たな支援制度を創設する。後継者をはじめ若者が次代の農業を担っていける取り組みを行う。

問 夢のある高山をめざす時、今後の農業の方向性をどう考えているのか。

答 第八次総合計画の中では、「飛騨高山ブランドの農畜産物が国内外で多く消費されること」、「農業を支える多くの担い手が育成・確保されること」、「農山村がもつ他面的な集落機能が発揮されること」を目指している。農家等の声を聞きながら、農業が魅力ある産業として発展するよう進めていく。

昨年の豪雪による山林の倒木処理について

問 県治山事業での倒木除去を検討しているが、保安林指定とすることが条件のため、なかなか進まないが。

答 県の治山事業や既存の間伐補助事業で処理できない箇所は、市単独の支援制度の創設を、今議会に提案する。

問 高山市単独で倒木に対応する作業道の補助制度を新たに創設してはどうか。

答 今後も森林経営計画に基づき、既存の補助事業による森林作業道の整備を進めていく。

問 倒木処理を単年度ではすべて行えないので、環境整備のため、先ずは主要道路の倒木処理を進めたらどうか。

答 治山事業で対応するよう岐阜県飛騨農林事務所に要望する。

また、既存の補助事業の対象とならない倒木の処理について、新たな支援制度を今議会に提案できるようにする。

問 倒木により被害のあった林道法面やガードレールの復旧と予算対応は。

答 優勢順位を付け、今年度の当初予算を活用し、順次復旧作業を進めていく。

今井 武男 議員

給食センターの整備とアレルギー対策

学校給食センターの施設整備について

問 第八次総合計画には給食センターの老朽化に伴う整備が計画されているが、どのように考えているのか。

答 築後35年が経過している。八次総において学校給食施設は、安全性や地元食材に配慮した整備を計画している。また、衛生環境の向上を図っていく。

問 ここ10年間のアレルギーを持っている児童の状況は。

答 平成17年度は121人、平成26年度は234人で全児童に対する割合も1.52ポイント増と増加傾向にあり、また、その対応も複雑になっている。

問 家庭と給食センター間における「学校生活管理指導表」の現状と対応は。

答 学校における配慮や管理が必要な児童生徒のアレルギー疾患の正確な状況を把握するため、医師の診断によるアレルギー疾患用の「学校生活管理指導表」および問診票を提出していただき、これらをもとに、三者面談の上、対応方法を決定している。

問 アレルギー対応の専門ラインを設けるべきではないか。

答 国が定める「アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」によれば、学校給食において食物アレルギーに対応するためには、安全性を最優先し、区画されたスペースで調理することが望ましいとされている。新たな施設整備時には、専用ラインなどによる適切な対応を検討し安心・安全な学校給食の実施に努める。

ヘルプカードについて

問 障がい者や認知症の方等が、緊急時や災害時、援助を必要としていることが一目で分かるヘルプカードを作成する考えはないか。

答 必要な支援や配慮につながるツールであることは認識している。有効に活用するために、周囲の方にも広く知っていただくことが重要である。また、県単位で共通様式を作成するなど、関係団体や他市と意見交換を行うなど研究していく。

東京都などのヘルプマーク

伊東 寿充　議員

人口減少時代に備え着実な経済成長戦略を

持続可能な経済基盤の形成について

問市の生産年齢人口の推移と減少に対する具体的な取り組みは。

答本市の生産年齢人口は平成22年からの5年間で約7％減少した。UIJターン就職者に対する家賃補助やUターン就職者報奨金制度、起業家の育成支援をはじめ、全庁的な施策をPRする事が重要であり、今年度策定する「地方版総合戦略」の中でも、しっかりと位置付けたい。

問高齢化・人口減少に備えた生活コストの削減や実質賃金増加に繋がる取り組みを。

答インフレ率を上回る賃金上昇がなければ、消費停滞による地域経済への悪影響につながる。外貨を地域内で循環させる仕組みづくりや地産地消の促進、商店・企業経営の安定化に向けた支援など多角的に取り組む必要がある。

問国が進める都市再生特別措置法の一部改正法（コンパクトシティ構想）における、市の中心市街地の捉え方は。

答今後、人口減少や財政規模の縮小が見込まれる中、第八次総合計画や中心市街地活性化基本計画においても、中心市街地における都市機能の集積に取り組んで行く。

滞在型・通年型観光地づくりについて

問冬季及び夜間の新しい魅力づくりの推進を。

答冬季観光客の入込数は、外国人観光客の増加に加え、関係機関等による様々なイベントの開催により、合併以来最多を記録した。夜間に関しては現状の各種イベントに加え、新たな取り組みを関係機関と連携し進めたい。

問観光客入込500万人を目指す一方で、労働力人口は減少する。受入に伴う労働力確保の施策や支援が必要ではないか。

答観光産業のみならず、人口減少時代における、労働力確保は大変重要な問題と認識している。失業者対策を進め、女性の働きやすい労働環境の整備や高齢者・障がい者の生きがい対策等により労働力の増加を図ると同時に、質の高い人材も育成したい。加えて移住・定住施策の推進や、外国人技能実習制度の有効活用等、市外からの労働力の確保など、総合的な取り組みが必要である。

谷村 昭次　議員

地域資源（ひと・もの・しごと）に新たな元気を！

魅力と活力のあるまちづくりについて

問農業生産者の区分として「兼業農家」の現状と今後は。

答兼業農家は直売主体で多品目な生産と新鮮さが魅力となっている。今後は、農業生産法人等の産物の加工・付加価値化による六次産業化をすすめる側面からも、兼業農家との生産連携を視野に入れた支援をする。

問今年6月から施行された、農林産物のブランド保護と付加価値化などによる「地理的表示制度・GI」への取り組みと対応は。

答これまでの商品登録にはない、生産地での歴史・文化・製法などを産物に色濃く表示することで、ブランド化がされ、価格の安定・所得増加につながり、地域ぐるみの生産拡大と連携へと結びつく。雇用創出にも配慮し、早急な支援の仕組みを検討する。

問人工林での間伐率及び間伐材搬出率の現状と今後については。

答市内では間伐が必要な樹齢11～45年の人工林は24,000haあり、その内40％で間伐がされている。しかし、間伐施業済みの50％しか、搬出されておらず、残りは、現地に放置されている。

今後は、搬出をともなう間伐を積極的に促進することで、森を保全する。

問林業の「観光化」、観光林業への取組は。

答住民のみならず、市外・観光客までを含んだ林業体験・観察をともなう誘客のイベントを催すなど、観光的な要素を盛り込み、循環する森づくりに努め、森林技術者の就労創出につなげたい。

問豊かな自然環境・風景・人情と深いおもてなしに触れる観光として、歩いて旅する「ロングトレイル・ウォーキング」に関心が高まっている。スローライフによる見どころの再発見とともに、観光消費の拡大が誘発できると思われるが、市としての取り組みは。

答滞在型観光地化への手立てとして、また、新たな魅力発見へとつながるため、これまで以上の取り組みをすすめる。

西田　稔 議員

子どもたちの明るい未来のために、今やるべきこと

UーJターン促進について

問来春大学、専門学校を卒業予定の高山市出身者数とUターン希望者数は。

答個人情報の関係からUターン就職を希望する人数はわからない。しかしUターン就職促進のため飛騨管内の高等学校の協力や本人及びご家族の同意を得ながら高校生の進学先を把握し市内企業の情報を発信していく。

問Uターン者数増加のための働きかけは。

答新卒者を対象にした就職ガイダンスを年3回実施しているほか、地元の高等学校の協力を得て、大学進学者に就職ガイダンスの開催情報や高山市の事業所を紹介する職場ガイドを送付している。またUターン就職する若者に対して支援金を支給し、Uターン就職を促進している。

問起業したいと思った人が、まずどこに相談に行ったらよいかをもう少し分かりやすく周知する必要があるのではないか。

答広報「たかやま」をはじめ、ホームページにより創業支援制度を周知するとともに、関係各所にチラシを配布している。

問平成26年度に実施した企業セミナーの参加者及びセミナー終了後の起業状況は。

答平成26年度に受講した39名のうち7名が市内で起業している。

問林業・就農体感ツアーはどれだけ移住に結びついているのか。

答林業体感ツアーでは延べ23世帯30名参加のうち3世帯9名が、就農体感ツアーでは延べ74世帯91名参加のうち9世帯11名が高山へ移住された。

高山市図書館を使った調べる学習コンクールについて

問市教委が主催するコンクールの趣旨・目的は。

答子どもたちが情報社会の中で自らの課題に対して主体的に考え、必要な情報を取捨選択しながらまとめ解決していく力、「生きる力」を身につけるためにコンクールを主催している。

高山市図書館「煥章館」

車戸 明良 議員

「健康寿命日本一をめざして」市を挙げて健康づくりを！

健康寿命の延伸

問日本は、世界一の長寿国になっているが、元気で長生きできなければ、本人はもとより家族、社会全体に明るさは見えてこない。健康寿命とは、一生涯のうち健康で自立して暮らすことの出来る期間。高山市の健康寿命は、何歳か。

答厚労省研究班の算定方式で調査した。結果は、男性76・67歳、女性81・17歳である。

問健康寿命の全国平均は男性78・17歳、女性83・16歳となっており高山市は低い。1位の長野県と比べると、男女ともに、2・8歳程低い。「健康寿命日本一」の目標を掲げ、市を挙げて健康づくりを展開しては。

答どう意識を高め、何を行うのか、健康づくり推進協議会や医師会、長寿会などと協議して日本一を目指したい。

健康づくりの推進の取り組み

問特定健診受診者の生活習慣病治療者の割合が高い。中学生から一般健診を取り入れ健康管理の意識向上を図ることや、若い世代からお年寄りまで、簡単でわかりやすい健康づくりの推進は。

答食育・歩き・ラジオ体操などをはじめ、中学生の健診も検討していく。

問高齢者健康教室の効果と認知症予防の取り組みは。

答参加者の要介護認定率は低くなっている。認知症予防は、今年から講座を実施する。

外国人観光客の購買需要の取り組み

問高山市における免税店の状況と、それを活かした商業の活性化への取り組みは。

答市内の免税店舗は、29件あり外国人観光客の来店も増えている。現在、新たに約30の事業者が免税店舗を検討しており、推進する。

問通訳案内士の育成（中心市街地特例）の取り組みは。通訳ガイドの活動は経済活力の向上につながるのでは。

答対象言語は英語とし全国から募集し、6回の講座を開催して試験により市の通訳案内士として認定する。10月から活動してもらうよう準備を進める。ガイド付き着地型・滞在型ツアーの促進や物販にもつながると期待している。

水門 義昭　議員

市の施設、残す？廃止する？

公共施設白書からの課題は

問市の696施設の施設白書が公表された。財政面からしてもこれまでのような大規模改修や建て替えが困難であると分析されているが、施設白書からどのような課題があると捉えているのか。

答施設白書では施設の整備状況と将来の更新費用について分析した。その結果施設の維持・保全や更新が今後の市政運営にとって大きな負担になることが明らかになった。公共サービスの適正化などの視点を踏まえて検討していく。

国が求めている公共施設等総合管理計画は

問国から早期に総合管理計画の策定を求められているが、策定時期は。

答平成28年度までに各施設の費用対効果、現状、必要性などを分析評価し、「公共施設等総合管理計画」を策定する予定である。大規模改修や建て替えの予測費用は多額であり、公共サービスの真の必要性なども考慮していく。

仮称・公共施設整備基金の必要性は

問将来を見据え必要な施設の更新のためにも仮称・公共施設整備基金として準備していく必要性があるのではないか。

答必要に応じて公共施設の整備基金の造成など考えていきたい。

全市民が参画できる町づくり協議会の仕組みづくりは

問町内未加入者への参画の働きかけは行政の役割が重要だと思うが。

答行政は市民全体への啓発や関係団体の連携体制づくりを、協議会は情報発信や魅力的な活動や参画しやすい仕組み作りを、町内会は加入の直接的な働きかけが主要な役割である。

町内要望に対する考え方は

問町内要望に対する見直しは拙速に行わず、地域の理解を十分得てから行うべきでは。

答まちづくり協議会や町内会連絡協議会と何度も協議し、合意の上で進めてきている、今後も十分に検討を行い、随時改善を図り推進していく。

藤江 久子　議員

「高次脳機能障がい」って何？

高次脳機能障がいについて

問高次脳機能障がいとは、病気や事故などで脳が損傷されたために言語・思考・記憶・行為・学習・注意などに障害が起きた状態のこと。外見からは障がいの程度を表すことが出来ないため「見えない障害」とも言われている。そのため「知ること」「相談する」ことが大切だが、市の考えは。

答現在、市も広報活動に取り組んでいる。総合相談支援センターでも対応していく。

子育て環境の充実を

問子ども達の放課後の安全を図り、保護者には安心して働いていただく。また、企業が人材を確保するための学童保育と放課後児童デイは、今の、これからの高山市には無くてはならない絶対必要なサービス。そのために春休みや夏休みの学童保育をもっと利用しやすいよう拡充できないか。

答検討していく。

問6年生までの拡充は。

答児童の放課後の過ごし方は多様であるから、実施主体やあり方も含め、総合的に検討している。

問障がい児のニーズの把握は。

答受け皿の量的な充実と、緊急時への対応だと考えている。

市の職員数と給与の関係について

問来年度の新規採用は30名となっている。若い人が安定した職業につけることは地域の活性化や少子化への対策にもなり、大変喜ばしいが、市職員の給与（605万円）は、県内の類似市と比べ「人数が多く」「給与が高い」ことが問題。民間企業の男性正職員（407万円）とも大きな格差がある。これらは全て市民の税金であるが市長はどう思っているのか。

答民間は市より勤続年数が10年短い（だから低い）。職員には民間より多い給与をもらっていることを自覚し、見合う仕事をするようお願いしていく。職員の給与が高いことは地域の景気対策にもつながっている。今後も人事院勧告に従い、見直すつもりはない。

山腰 恵一 議員

空き家の適正管理と有効活用の推進を！

空き家対策について

問空き家の増加による市民への影響をどう捉えているか。

答適切に管理されていないものは、防犯・火災の問題や倒壊等のおそれがあり市民生活に大きな影響があると考える。

問実態を把握するための調査が必要では。

答調査の手法や結果後の対応方針を決めて実施していく。

問空き家対策推進特別措置法では、市が「特定空き家等」に認めれば、指導・勧告・命令・撤去ができる。その判断の流れは。

答国のガイドラインに即して県の助言を得て適切な対応を進める。

問中心市街地及びその周辺は味わいある古民家等がある。町並み景観保存の観点から対策が必要ではないか。

答町の魅力を維持していくため、所有者や地域の方などと有効活用の取り組みを進めているが、今年度から「㈱まちづくり飛騨高山」において空き家調査を行い、活用促進に取り組むこととしている。

災害に強いまちづくりについて

問台風の接近による大規模水害の発生に備え、各関係機関が「いつ、誰が、何をする」のか時間軸に沿った事前防災行動計画（タイムライン）を策定することで被害の最小限化が可能となる。策定の考えは。

答本市の実情に応じた変更や改良が必要である。関係機関等と調整し検討を進める。

問事前防災行動の考えに基づくきめ細かな情報提供が必要ではないか。

答注意喚起等、早い段階での情報提供に努める。

ふるさとへの投資について

問「クラウドファンディング」は、自治体や民間団体等が企画したプロジェクト等に賛同した方からインターネットを通じ出資を募り実現させる取り組みで、その活用により地域の活性化が期待される。活用の考えは。

答民間の動向にも注視し研究課題として取り組む。

中筬 博之 議員

ご縁を活かし幅広い高山応援団を

高山とつながる仕組み

問高山に支店や営業所のある企業に赴任された方々とのご縁を活かす取り組みを。

答「高山に勤務してよかった」という声を聞くことは多いので、高山らしいオリジナリティのある仕組みづくりを本年度中に考えたい。

問SNS等のサイトを有効活用してファン層の幅を拡大しては。

答さまざまなツールや活用分野の拡大も含め、市の旬な情報のPRに積極的に取り組みたい。

市民協働と町内要望

問町内要望の仕組みを見直す意義は。

答地区の課題を共有し全体の利益を考えた「市民が主役」のまちづくりがさらに進むと考える。

問見直しの内容は。

答毎年3月末までに情報提供書として提出いただくことで、年度の早い時期から対応ができ、また案件ごとの個票とすることで迅速な対応も可能となる。

問地区ごとに割り振る1千万円という予算枠は公平なのか。

答市道等の維持修繕について、地区の意向を反映する仕組みとして、今年度は一律に地区1千万円とした。

行政改革と人材育成

問人事異動に適材適所の考えはあるのか。

答本人の意向も踏まえた上で、個々のキャリアや経験年数を考慮し人員配置している。

問大手広告代理店電通など民間企業への派遣研修の方針は。

答民間への派遣による成果は大きく、現在は日本政府観光局や日本貿易振興機構など企業的な活動をする団体へ派遣している。

問徹底した事務事業の見直しが必要では。

答選択と集中による重点化や行政の担うべき役割の見直しの観点から検証、見直しに取り組みたい。

問寒冷地手当こそ見直すべきでは。

答国家公務員の給与制度に準拠して寒冷地手当を支給しており、今後も人事院勧告を尊重していく。

総務厚生委員会

沼津委員・榎委員・牛丸委員・岩垣委員・谷村委員
松山副委員長・藤江委員長・車戸委員

付託議案審査報告

審査における主な質疑は次のとおりです。

◆議第67号
高山市税条例の一部改正（猶予制度の見直しと社会保障・税番号制度マイナンバー導入による申告手続き等の改正）

論点①
猶予制度の見直しの影響と今後の対応

問猶予制度の見直しの目的は。
答納税者の負担軽減と早期かつ的確な納税の履行を確保するため行うものである。

問納税しやすい環境となるのか。
答担保が不要な場合が50万円以下から100万円以下に広がるので、納税者の負担軽減となり、納税しやすい環境となる。

問徴収猶予が適用される災害等についての判断基準は。
答経済状況などを踏まえ、総合的に判断する。

論点②
情報管理の体制とマイナンバー制度に対する対応

問市の情報管理の考え方は。
答マイナンバーは、人的、物的な面から情報保護の徹底に努める。
マイナンバーの記入は本人の意思であり、記入がなくても受付をする。マイナンバー制度の内容や対応については、市民にしっかり周知する。

◆議第68号
高山市国民健康保険条例の一部改正（保険料の賦課（ふか）限度額の引上げや軽減判定基準の拡大、国保会計の財政基盤強化）

論点①
賦課限度額や軽減判定基準の改正による市民や国保会計への影響

問条例改正に伴う市民への影響は。
答賦課限度額の改正は、給与収入で約1,010万円以上、年金収入で約1,000万円以上の高所得者に影響があり、保険料としては約1,000万円増加する。
軽減判定基準拡大の影響については、5割軽減の対象が110世帯増え、2割軽減の対象が36世帯増える見込みである。

論点②
国保会計の財政基盤強化策のねらいや背景

問財政基盤強化策の内容やねらいは。
答市町村が拠出金を出し合うことで、共同で国保会計に与える影響を平準化しようとするもので、国の支援がこれまでの特例措置から恒久化されたものである。
国が打ち出している国保の広域化を踏まえた取り組みである。

その他
国保会計全般について

問市民の負担軽減になるよう他の施策が必要ではないか。
答国は持続可能な制度として今後も維持するために制度改革を行い、平成30年度からの広域化に向けて準備している。今年度から一般会計から繰り出した一部を国が補てんすることとしている。市としては、国の動きに沿った制度運用を行う。

◆議第69号
高山市介護保険条例の一部改正（低所得者の保険料を平成27年度28年度減額）

論点①
保険料減額による影響と今後の対応

問減額の対象者は。
答約2,880人である。

問減額が2年間の理由と平成29年度以降の保険料は。
答消費税8％への引上げに伴い、低所得者への負担軽減として減額する。平成29年度以降については、消費税10％への引上げを見据え、更なる軽減措置を国が行う予定であり、国の動きに合わせ市も対応したい。

問平成27年度当初予算との関係は。
答国の改正が4月になったため、条例改正がこの時期になったが、当初予算には見込んでいる。
以上のような審査の結果、議第67号、69号は全員一致で、また、議第68号は起立採決により原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教産業委員会

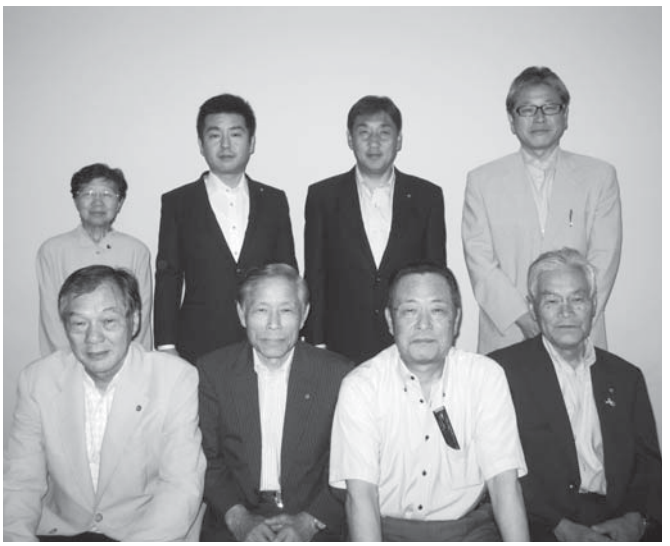

上嶋委員・伊東委員・山腰委員・倉田委員
中田委員・木本委員長・北村副委員長・今井委員

付託議案審査報告

6月定例会で文教産業委員会に付託された事件案件4件、請願1件の審査における主な質疑・意見は次のとおりです。

◆議第70号～73号
市有財産の無償譲渡について（上青屋公民館、半田集会所、山本集会所、三川コミュニティセンター）

朝日町の青屋、国府町の半田、山本、三川にある集会施設を地元町内会等へ無償譲渡するもの。

論点

譲渡後の施設の維持管理

問 地元で維持管理ができなくなった場合、市は対応してくれるのか。

答 施設の維持管理は地元で対応するとの合意ができている。問題が出てきた場合は市も相談にのる。

問 今回譲渡する施設は、現在どのように管理しているのか。

答 今までも地元で管理していただいている。今回の無償譲渡により、地元の裁量で建物をより有効に使用することができるようになる。地元に新たな負担が生ずるものではない。

問 各施設の避難所としての位置付けは。

答 三川コミュニティセンターは指定避難所、その他3施設は一時避難所に指定しているが、避難所としての維持管理については引き続き市で対応する。

以上のような審査の結果、すべて全員一致で可決すべきものと決しました。

◆請願第1号
国民的合意のない「平和安全法制整備法案」、「国際平和支援法」の廃案を求める意見書の提出を求める請願書

・一委員会での議論で、こうした趣旨の意見書を提出するのはむずかしいのでは。

・意見書の文面は、多くの高山市民の思いを反映したものになっていないのではないか。

・現在、国会で審議中でもあり、さまざまな議論がある中で、この意見書をこの文面のまま国へ提出することには賛成できない。

・平和を願う気持ちは誰もが同じである。市も「高山市平和の日」を定めている。平和安全法制整備に対する慎重な審議を求める旨の意見書を委員会としてとりまとめ、議会運営委員会で協議してもらったらどうか。

以上のような意見が出され、この請願書については起立採決により不採択とすべきものと決しました。

なお、文教産業委員会において「平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書」をとりまとめ、議会運営委員会への提案、協議をふまえ、最終日に上程、可決されました。（p5参照）

分野別市民意見交換会の報告

前号に掲載できなかった意見交換会での主な意見は次のとおりです。

【2月9日】
高山市教育委員
テーマ「今後の教育環境について」

・実習生の宿泊施設の整備等により就職、定住につなげることはできないか。

・小中一貫校は良いが距離や時間に問題がある。先生も多忙であるため人員の手当ても必要。

・高山市が目指す教育の将来像を見据え、そのためにどうあるべきかという議論が必要。

【2月18日】
飛騨高山森林組合
テーマ「林業の現状や課題、振興策について」

・大雪への対応では各業者がそれぞれに対応した。市で連携の場をつくればもう少し早い対応ができたのでは。

・Iターンや地元の雇用が増えているため住宅助成の充実を。

・起業、創業へのリスクを減らす補助、支援制度の充実を。

基盤環境委員会

松葉委員・渡辺委員・中筬委員・橋本委員・西田委員
溝端副委員長・水門委員長・谷澤委員

付託議案審査報告

6月定例会で基盤環境委員会に付託された事件案件3件を一括議題とし審査しました。

◆議第74号 財産の取得について

水槽付消防ポンプ自動車1台を購入しようとするもの。

○水槽付消防ポンプ自動車1台の取得価格4，485万2，400円

○取得の相手方

丸新消防株式会社

同型の水槽付消防ポンプ自動車

◆議第75号 財産の取得について

消防ポンプ自動車CD－Ⅰ型2台を購入しようとするもの。

○消防ポンプ自動車CD－Ⅰ型2台の取得価格3，294万円

○取得の相手方

丸新消防株式会社

同型の消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ型）

◆議第76号 財産の取得について

高規格救急車1台と救命処置用資器材一式を購入しようとするもの。

○高規格救急車1台・救命処置用資器材一式の取得価格2，985万4，680円

○取得の相手方

丸新消防株式会社

同型の高規格救急車

═審査内容═

論点①

入札の執行状況

問契約の経緯は。

答指名競争入札にて議第74号・75号では12社を指名し、4社が応札した。議第76号の高規格救急車では10社を指名し2社が応札。救命処置用資器材一式では10社を指名し3社が応札した。

問落札業者が全て同じだったが。

答指名業者はそれぞれの区分で登録された業者を選定している。応札業者についても、業者登録は適正になされている。また、受注機会の確保という点に配慮して発注している。

問議第74号は昨年度も同型の車両を取得しているが価格が高いのでは。

答水槽付消防ポンプ自動車は交通救助用資器材を併せて整備したため、増額となった。

論点②

車両や資器材の更新等の考え方

問更新対象車両の経過年数は。

答水槽付消防ポンプ自動車は23年経過、消防ポンプ自動車はいずれも20年経過、高規格救急車は15年経過している。車両整備計画により消防車両は概ね22年、救急車両は15年経過で更新している。

問高規格救急車に積載する救命処置用資器材は車両と同じ間隔で更新するのか。

答救命処置用資器材の更新については、車両更新と同時に整備し、不具合を生じた場合は、その都度対応する。

以上のような審査の結果、議第74号から議第76号は、全員一致で可決すべきものと決しました。

今回の付託議案の審査は消防に関する財産の取得でした。消防団を応援するステッカーをご存知ですか。いざというとき頼りになる消防団をみなさんで応援しましょう。

新しい24人の議員を紹介します。

1. 議席番号　2. 名前　3. 会派　4. 抱負

1．2
2．谷村（たにむら）　昭次（しょうじ）
3．創政クラブ
4．地域資源を活かし、夢のある暮らしやすい環境整備に取り組む。

1．1
2．伊東（いとう）　寿充（ひさみち）
3．創政クラブ
4．地域の今と未来の為にエネルギッシュに頑張ります！

1．4
2．沼津（ぬまず）　光夫（みつお）
3．高山市政クラブ
4．夢ある高山をめざし市民のために頑張ります。

1．3
2．西田（にしだ）　稔（みのる）
3．創政クラブ
4．子どもたちの未来のために！夢あるまちづくりをすすめたい。

1．6
2．山腰（やまこし）　恵一（けいいち）
3．高山市議会公明党
4．生活者の目線で誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざす‼

1．5
2．榎（えのき）　隆司（たかし）
3．高山市政クラブ
4．安心・安全なまちづくりに向け、発信力と行動力でがんばります。

1．8
2．北村（きたむら）　征男（いくお）
3．高山市政クラブ
4．現場目線のまちづくりと議会改革をめざします。

1．7
2．渡辺（わたなべ）　甚一（じんいち）
3．高山市政クラブ
4．住みよいまちづくり、災害に強いまちづくりをめざします。

1．10
2．中筬（なかおさ）　博之（ひろゆき）
3．高山市議会公明党
4．庶民の代表として24時間現場主義をモットーに行動する。

1．9
2．岩垣（いわがき）　和彦（かずひこ）
3．無会派
4．産業活性で雇用、若者定住が盛んな「飛騨高山」をめざします。

1．12
2．松山（まつやま）　篤夫（あつお）
3．無会派
4．「明日への希望」に燃え、人の輪の力を信じ、創造的な歩みを！

1．11
2．倉田（くらた）　博之（ひろし）
3．創政クラブ
4．いっしょにつくりましょう「やさしくて強いまち！」

1. 14
2. 車戸（くるまど）　明良（あきら）
3. 創政クラブ
4. あなたの声を市政に届けます。地方創生で地域に元気を！

1. 13
2. 上嶋（じょうしま）　希代子（きよこ）
3. 日本共産党高山市議団
4. 市民が主人公の市政を実現し、くらし・福祉を応援します。

1. 16
2. 木本（きもと）　新一（しんいち）
3. 創政クラブ
4. 広大な高山市、その魅力をもっと引き出し前に進めたい。

1. 15
2. 松葉（まつば）　晴彦（はるひこ）
3. 高山市政クラブ
4. 今、そして将来何が大切か！真剣に取り組みます。

1. 18
2. 水門（すいもん）　義昭（よしあき）
3. 創政クラブ
4. 将来の行財政施策に対しても生活者が起点で取り組みます。

1. 17
2. 溝端（みぞばた）　甚一郎（じんいちろう）
3. 高山市政クラブ
4. 人づくり、地域づくり、夢づくりのためにがんばります。

1. 20
2. 中田（なかだ）　清介（せいすけ）
3. 無会派（議長）
4. 観光地を育てる文化・商業政策と都市計画の連動を目指します。

1. 19
2. 橋本（はしもと）　正彦（まさひこ）
3. 創政クラブ
4. 地域課題に的確に対応し市民と情報共有できる開かれた議会を推進。

1. 22
2. 谷澤（たにざわ）　政司（まさし）
3. 無会派
4. 市民が主役・全地域を回り、与えられた議員職を真を持って尽くす。

1. 21
2. 藤江（ふじえ）　久子（ひさこ）
3. 創政クラブ
4. 障がい児（者）のケアシステムの構築を目指します。

1. 24
2. 牛丸（うしまる）　尋幸（ひろゆき）
3. 日本共産党高山市議団
4. 憲法を大切に、市政を厳しくチェック、市民の暮らし・営業を応援

1. 23
2. 今井（いまい）　武男（たけお）
3. 高山市政クラブ
4. 経済発展のため、観光・農業・地場産業の各事業に力を注ぎます。

広報広聴委員会

伊東委員・沼津委員・西田委員・榎委員
橋本委員・中筬副委員長・岩垣委員長・牛丸委員

広報広聴委員会の活動方針

新たな陣容でスタート！

今年度は、合併10年を経て、次の10年間の指針となる第八次総合計画の実施初年度という節目の年であり、責任ある議決機関として議会の担う役割もさらに大きくなると捉えています。

その中で議会改革における大事な役割を担うのが広報広聴機能であることを自覚し、新しい任期のスタートとなる本年の活動方針を決めました。

◆地域別市民意見交換会をきめ細かく開催

これまで、1班6人という体制で4班編成し20会場の開催としてきましたが、今年度は班数を増やし40会場程度で開催したいと考えています。（11月予定）

型にはめず、くるま座的な雰囲気の中でホンネの語らいの場となるよう、そして立場をこえた幅広い世代や女性に参加していただけるよう企画させていただきます。

◆こどもと議会の語らいの場の開催

高山の将来を担う次世代の視点を重視し、市の現状や課題を投げかけ意見を聞く中で、地域づくりへの関心を持ってもらい、斬新な発想や愛郷心を共有することができたらと考えています。

◆更なる見える化

現在、試行中のフェイスブックを本格運用することで、市民の皆さまはもとより、全国の自治体議会の方々とも意見を交換し高山市議会の活性化に寄与できたらと考えています。

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。
議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック
https://www.facebook.com/takayamashigikai

平成27年 高山市議会 9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
1	火	午前9時30分　本会議	議場
2	水	午後1時30分 常任委員会 （議案付託された委員会のみ開催）	各委員会室
3	木	議案精読日	
4	金	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
7	月	議案精読日	
8	火	午前9時30分　本会議（一般質問）	議場
9	水	午前9時30分　本会議（一般質問）	議場
10	木	午前9時30分　本会議（一般質問）	議場
		本会議終了後議会運営委員会	全員協議会室
11	金	議案精読日	
14	月	午前9時30分　総務厚生委員会	全員協議会室
15	火	午前9時30分　文教産業委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分　基盤環境委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分　予算決算特別委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分　予算決算特別委員会	全員協議会室
24	木	午前9時30分　予算決算特別委員会	全員協議会室
25	金	午前9時30分　本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

編集後記

4月の市議選を終えて、高山市議会は新しい24人の議員で任期4年のスタートを切りました。

地方議会の役割が問われる今こそ、ランキングで評価された高山市議会の議会改革を検証・評価しつつ、「一部の地域や団体の代表にとどまらず…」と明記した議会基本条例に則り、全市的な視点で責任ある議決機関として活動しています。

そうした議会の動きを「ぎかいだより」をはじめ、さまざまな媒体を活用しながら、機会をとらえ、わかりやすく発信して行くのが広報広聴委員会です。

ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。

高山市議会ぎかいだより ■発行／高山市議会 ■編集／広報広聴委員会 ホームページ http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/index.html 高山市議会 検索
第20号 2015年／平成27年8月1日発行 〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地 ☎0577-35-3152 Fax0577-35-3170 E-mail：gikai@city.takayama.lg.jp

R80 古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
UD FONT みやすいユニバーサルデザインフォントを一部採用しています。